

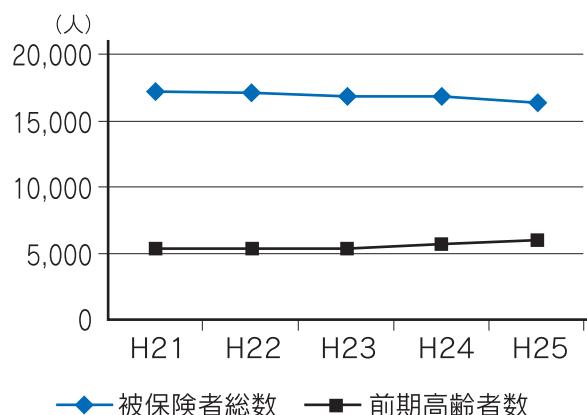
データでみる国民健康保険

増える医療費と適正化の取り組み

【問合先】国保年金課 ☎53-2207

国民健康保険は、会社等の健康保険(被用者保険)に加入されない自営業や退職した人が加入する医療保険で、地域医療のセーフティネットの役割を担っています。国保データから被保険者が減少し高齢者の割合が高くなる一方で、1人当たりの医療費が増えている状況をまとめてみました。

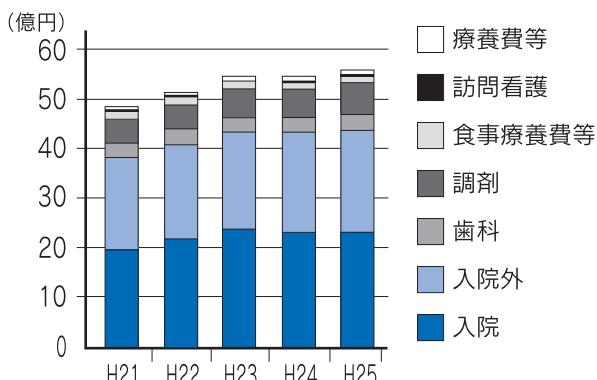
○加入者の推移



国保の被保険者数は平成21年から25年にかけて、17,357人から16,454人へ903人減少しました。一方、過去5年間で65歳から74歳までの前期高齢者数は、5,439人から6,025人へと586人増加しました。

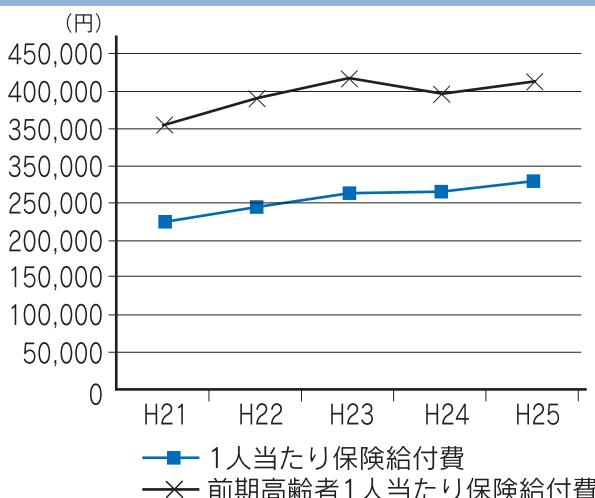
保険料を負担できる現役世代の加入者が減って、高齢の加入者割合が年々高まっていることが分かります。

○国保医療費の全体的な推移は…



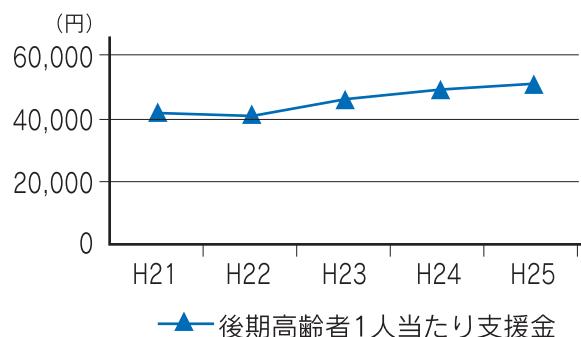
鰐江市国民健康保険の医療費は毎年上昇し続けており、平成25年度での医療費総額は、55億6千7百万円に達しています。平成21年度には48億4千7百万円でしたので、過去5年間で7億2千万円増加したことになります。内訳としては、入院等に伴うものが約44%と大きな割合を占めています。

○1人当たりの医療給付費は…



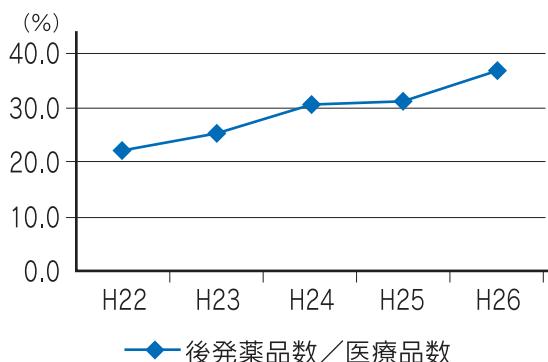
国保加入者1人当たりの保険給付費は、平成21年度の22万6千円から平成25年度には28万1千円に24%上昇しました。この間に、65歳から74歳までの前期高齢者1人当たりの医療費は、35万5千円から41万4千円に16.5%上昇しました。

○1人当たりの後期高齢者医療制度への国保会計からの支援金は…



75歳以上は後期高齢者医療制度へ移行します。制度として、国保会計から福井県後期高齢者医療広域連合に支援金を支払っており、その額は、国保の被保険者1人当たり約5万2千円に達しています。(平成25年度で総額8億5千万円)

○ジェネリック(後発)医薬品の使用は…



平成22年から市では後発医薬品の差額通知を実施し利用について推進してきました。

その結果、毎年、後発医薬品の使用率は向上し、平成26年12月で36.9%となり医療費の適正化に一定の役割を果たしています。

※医療給付費の増加に伴い国保基金は平成26年度末でほぼ底をつき、国保財政は收支をとることが困難な状況です。国保では、保険資格適用の適正化や健康診断による傷病の早期発見・早期治療、ジェネリック(後発)医薬品の推進に取り組み、医療費の適正化に努めてきましたが、やむを得ず平成27年度に国民健康保険税を値上げさせていただきますので、ご理解をお願いします。

国民健康保険税の特別徴収(公的年金からの引き落とし)について

65歳になり、年金を受給するようになると国保税の納付の方法が変わる場合があります。

国民健康保険に加入する65歳以上74歳までの下記の条件を満たす人は、支給される公的年金からの引き落としにより保険税を納入いただくことになります。

《対象条件》

- ① 世帯主が、国民健康保険に加入していること
- ② 世帯主が、年金(年額18万円以上)を受給していること
- ③ 世帯主と国保に加入している家族全員が、65歳以上74歳までの人であること
- ④ 介護保険料と国保税を合算したとき、年金受給額の2分の1を超えないこと

なお、世帯主が年度中に75歳になり、後期高齢者医療制度に移行した場合は該当なりません。(当該年度は普通徴収になります)

【国民健康保険税の納付方法の変更について】

～公的年金からの引き落としから口座振替での納付への変更～

国保税について、公的年金からの引き落としとするか、口座振替で納めるかを選択できます。

口座振替による納付に変更する場合は、税務課で申請してください。